

令和5年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(姿川地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**令和5年度 第8回
まちづくり懇談会《姿川地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《姿川地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和5年11月28日（火）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催場所 姿川地区市民センター
- 3 参加者数 64人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，姿川地区市民センター所長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ 姿川地区まちづくり協議会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	宇都宮市版「地域おこし協力隊制度」の創設について	人口対策・移住定住推進室 みんなでまちづくり課
2	姿川生涯学習センター附属体育館跡地への学習スペースの整備について	生涯学習課 学校管理課
3	「マイ・タイムライン」の普及促進について	危機管理課

(4) 自由討議

No.	要 望	所管課
1	地域間交流の促進について	みんなでまちづくり課 デジタル政策課
2	公共交通利用者向け駐車場について	交通政策課 学校管理課
3	宇都宮都市計画道路鶴田宝木線のJR鶴田駅－鹿沼インター通り間の完成時期について	道路建設課
4	今後の自治会の在り方について	みんなでまちづくり課
5	子ども発達センター多目的室の利用について	子ども発達センター 障がい福祉課

(5) 来賓あいさつ

市議会議員 長谷川 武士 氏

市議会議員 岩井 潤子 氏

市議会議員 出井 昌子 氏

(5) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	宇都宮市版「地域おこし協力隊制度」の創設について
-----	--------------------------

地域おこし協力隊は、2009年度から総務省が実施する制度で1～3年間、都市部から過疎化が進む地方に移住した「協力隊員」が自治体の委託を受け、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組である。

年々、若者の地域への関心が高まり、令和4年度では昨年度より432名増え6,447名もの隊員が全国で活動しており、制度を導入した自治体では地域が元気になり活性化したという事例を多く聞く。

栃木県内では、足利市や那須塩原市が制度を導入しているが、制度上、「過疎化が進む地方での活動」という条件が宇都宮市には馴染まないのでは、と思っている。

しかしながら、地域おこし協力隊が増え続けているなど、地域への若者の関心が高まっている。

地域おこし協力隊として参加する若者は、自分の才能・能力を活かした活動ができ、協力隊の活動をとおして、理想とする暮らしや生きがい発見を実現できている。

協力隊を受け入れる自治体は、行政ではできなかった柔軟な地域おこし策が可能となり、住民が増えることにより地域が活性化する。

その自治体が属する地域においては、「ワカモノ」「ヨソモノ」といった斬新な視点を持つ者たちが増え、協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与えている。

「地域おこし協力隊」の導入は、この「3方よし」の効果を生み出し、地域全体を元気にしている。

そこで、地域への関心の高い大学生・社会人などの若者世代に地区内に居住してもらい、居住する地域のまちづくりに関わることを条件に、アパートなどの家賃を補助する、宇都宮市版「地域おこし協力隊制度」の創設を提案する。

地域づくりにおいて、若者など新たな担い手の参画により、宇都宮市の進める地域共生の「人」づくりに寄与できるとともに、若者の定住にもつながる可能性もあり、地域活性化のみならず、持続可能な地域社会の実現につながるものと考えている。

若者から高齢者の幅広い世代が、まちづくりに取り組んでいけるよう、この機会にぜひ、宇都宮市版「地域おこし協力隊」制度を創設していただきたいと思う。

【市長】

まずは趣旨にあったように、宇都宮を知ってもらい、関心を持ってもらうために、CMを作り放映した。

宇都宮だけではなく、関東一円で昨年と今年の1カ月間放送し、大変反響があった。こういったものをどんどん積極的に仕掛けていかないと、どこに移住したらいいのか、あるいはどこに就職したらいいのかという時に、迷わないよう、このようなCMを作らせていただいた。

「人や企業に選ばれて、持続的に発展できるまち」の実現に向け、市内外の方が宇都宮に対して抱く信頼や愛着をもって育み、「住みたい・住み続けたい」と思っただけのように、「子育てしやすいまち」や「誰もが便利に移動出来るまち」など、将来を見据えたまちづくりに取り組むとともに、テレビCM等による戦略的なプロモーションの展開、また、常設の移住定住相談窓口の開設、「移住支援金」や東京圏への通勤・通学費補助、市内で新たに就職する若者等への家賃補助などの多様な支援策等を通じて、移住定住の促進を図ってきた。

移住支援金は、東京圏に住んでいて、移住をされた方には100万円の補助というものを行っている。家賃補助は、市外から来られた方には、最大12万円という事で、お子さんが居れば1万円を補助している。こういうものも行って、特に人や企業が集まり過ぎて東京圏から人を持ってくる。そして、均衡ある人口にしていこうという事である。

さらに、東京圏等と本市の2つの拠点で生活をする「ダブルプレイス」の推進などを通じて、本市に暮らす「定住人口」や一時的な観光目的の「交流人口」だけでなく、多様な形で地域のまちづくりや人々と継続的にかかわっていく「関係人口」の創出にも取り組んできたところである。

このような「ダブルプレイス」を行っていくと共に、地域外のような若者や専門家などの変化を生み出す人材が、釜川・もみじ通り周辺などのまちなかや大谷地域をはじめ、それぞれの地域で知見やノウハウを発揮して、地域の活性化や魅力の創出・発信の新たな担い手として大いに活躍をされている。

一方で、全国的な傾向と同様に、本市においても、特に10代後半から20代の若年層の市外への転出は依然として多いという事である。学校や就職という事で、特に東京に行ってしまう。

宇都宮への愛着を深めて、定住につなげていくために、御意見をいただいた「宇都宮市版の地域おこし協力隊」のような、若者等が市や地域の魅力を改めて知り、理解を深め、さらには市民同士の交流やまちづくり活動につなげるきっかけづくりも大変重要であると考えている。

こうしたことから、若者等への家賃補助などの本市の充実した移住定住支援策のなお一層の活用促進を図るとともに、地域のまちづくり活動等への参加にポイントを付与する「まちづくり活動応援事業」などを通じて、まちづくりへ

の参加促進を図っていくことに加え、さらに今後は、本日いただいた御意見を参考にさせていただき、新たな取り組みへと発展をしていきたいと考える。

【スクリーンで事例を紹介】

これは城山地域コミュニティ協議会が行っているような取組である。植え替えとか展示とか行って地域ぐるみで、そして地域外の方にも関心を持ってもらう。

大学生などに、声を掛けると興味を持ち、その方が宇都宮市以外の居住であれば、将来、卒業後は住んでいただくなどにつながると思う。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	姿川生涯学習センター附属体育館跡地への学習スペースの整備について
-----	---

私は姿川中学校の3年生です。

現在、姿川中学校では大学生や先生、地域の有志の方々の協力を得ながら放課後の学習支援を行う「SUGA 1（スガワン）学習塾」が開設されている。勉強をする場所が学校・自宅・塾・図書館であった中学生にとって、身近なところに勉強ができる場所を作っていただき、たいへん感謝している。

一方、高校生になるとカフェも勉強場所のひとつになっていて、利用者も少なくないそうである。

カフェを利用している先輩方に理由を聞いてみると、「適度なBGMが流れていて勉強に集中できる」「学校や自宅以外の場所なので気持ちがリセットでき勉強する意欲が高まる」「落ち着きのあるお洒落な空間で快適に勉強できる」などであった。

カフェは勉強に集中でき、また学習意欲の高まる快適な環境であることがわかった。

このような話を聞き、私もカフェで勉強したいと思ったが、中学生にはハードルが高く、お金もかかるので、なかなか行けない。

このような中、東京都の大田区では、中学生からの「自主学習の場」が欲しいとの声から、行政や地域の方の協力のもと、観葉植物などが置かれた温かみのある快適な自習スペースが実現し、さらには、併設のカフェで飲み物が無料になる仕組みもできているそうである。

そこで2点、提案がある。

まず1点目の提案である。姿川中学校の西側に姿川生涯学習センター附属体育館の跡地がある。ぜひ、その一角に、多くの中学生が自ら進んで勉強したくなるような、「SUGA 1 塾」や「自主学習」を行う快適な学習スペースの整備をお願いできればと思う。学校外に学習スペースを確保することで、学校に行きにくい人も足を運びやすい環境になり勉強ができるようになるのではないかと考える。

次に2点目の提案である。勉強に行くことが楽しみになるように、カフェも併設していただき、大田区のように勉強の合間に子どもたちが無料で飲み物を飲める仕組みを作っていただきたいと思う。

定着していった暁には、小さな赤ちゃんから独居老人まで、様々な方が集う「居場所」ともなり得ると考える。

姿川地区の「将来ビジョン」にも「より身近なところでの学力の向上を図る機会を創出します。」という取組もあり、地域の方々もこの提案を応援

していただいている。

ぜひ、2点の提案の実現をよろしく願います。

回 答	所管課：生涯学習課，学校管理課
------------	------------------------

【市長】

姿川地区においては、今回のまちづくり懇談会に、中学生が積極的に参加し、市政に積極的に興味を持ち次代の主権者として意見を発表していただいたことは、大変心強く、頼もしく感じている。

旧姿川地区市民センター附属体育館の跡地については、現在、暫定的に学校における臨時駐車場などとして利用しており、今後も当面の間、学校運営に活用していくことを御理解いただきたい。

今回、御提案をいただいた、1点目の「学校外への学習スペースの確保」については、学生の学習意欲を高めるきっかけとなるとともに、家庭でも学校でもない気軽に立ち寄れる居場所、いわゆるサード・プレイスにおいて、学習環境を整えるものであり、大変有意義な取組であると考えている。

中学生への学習支援については、現在、25校中21校において、地域の皆様が、校内の環境整備や学校行事の手伝いなどをボランティアで行っている「魅力ある学校づくり地域協議会」が主体となって、学区内の希望する中学生を対象として学習支援を行う「地域未来塾」を実施しており、今年度、試行的に実施した2校や学校独自に学習支援を実施している2校を含めると、全中学校区で放課後等の学習支援が行われている。

このような中、市内において、学区外の中学生に加えて高校生も活用できる「学習の場」の提供について、教育委員会で検討を進めているところであり、2点目の御提案である「勉強の合間に子どもたちが無料で飲み物を飲める仕組み」など、より快適に学習等に取り組める環境づくりについても併せて検討していく。

また、乳児から高齢者など、幅広い年代の方が集う「居場所づくり」についても、地域における支え合いを促進する大変重要な取組であることから、多様な世代の「居場所づくり」につながる様々な活動への支援について検討していく。

なお、11月1日に、中心市街地の二荒山会館において、中高生も含めた若者を対象に、学習スペースやミーティングスペースを提供するサード・プレイスとして、「若者まちなか活動・交流センター」を開設したので、是非、そちらについても御活用いただきたい。

二荒山神社のサード・プレイスは、11月1日にオープンした。

二荒山会館は、1階に入ると大きな空間があって、複数人でコミュニケーションが取れる様なラウンジになっている。ワークショップなどにも使え、プロ

ジェクターを使ってプレゼンテーションなども出来るようになっている。左側はフリースペースで、机・テーブルがある。ここで打ち合わせや勉強をすることもできる。2階に上がると研修室があり、研修や講演などができるようになっている。

また、椅子・テーブルがない平土間のホールがあり、そこでは若い方々が様々なアイデアを実現できたり、作業場にしたり、いろいろなものに使えるので、学習のスペース以外にも若者たちに向けたこのような会場を作らせていただいた。

ぜひ、サード・プレイスとして、こういった所も活用していただきたい。

最後に、次世代を担う中学生が自分自身で考え、発言いただいたことに大変感謝し、今後の活動を大いに期待するとともに、若い皆様に宇都宮市に住み続けたいと思っていただけるよう、私自身も皆様と一丸となってまちづくりを進めていきたい。

■地域代表意見 3（要旨）

テーマ	「マイ・タイムライン」の普及促進について
-----	----------------------

宇都宮市のホームページでは、『マイ・タイムライン』とは、台風や集中豪雨などの風水害に備えて、河川水位の上昇や気象情報、自治体が発令する避難情報などの情報をもとに、家族構成やお住まいの地域の環境などに合わせて、『いつ』『誰が』『何をするのか』について、あらかじめ時系列に整理しておく、一人ひとりの『防災行動計画』です。」また、「作成した『マイ・タイムライン』は、自宅の冷蔵庫など、家族の目につくところに貼っておきましょう。」とある。

しかしながら、宇都宮市が求める「マイ・タイムライン」の作成は難しく、作成の出前講座もあるとも伺っているが、特に高齢者にとっては、かなりハードルの高いものとなっている。

また、市の「マイ・タイムライン作成シート」は、A4サイズで紙ベースでもあり、冷蔵庫など目に付くところに貼りづらい。

そこで、姿川地区自治会連合会と防災会では、サイズをコンパクトにするため、避難行動はQRコードを読み取る方式にしたほか、目に付くところに貼れるようマグネットシート製にするなど工夫を重ね、宇都宮市消防団姿川分団にも協力をいただきながら、「QRコード付きマイ・タイムライン」を作成した。

また、この「マイ・タイムライン」は宇都宮市の指す「マイ・タイムライン」のような緻密な防災行動計画ではなく、高齢者でも最低限の避難行動が確認できるシンプルなものとした。

このような中、自治会連合会主催で、この「QRコード付きマイ・タイムライン」を教材とした「スマホ初心者講座」を開催した。

その際、参加者に「マイ・タイムライン」という言葉を聞いたことがあるかを伺ったところ、残念ながら全員「聞いたことがない」というものであり、またひとつ大きな課題が浮かび上がった。

そこで、地域の安全安心を守ることが使命である自治会連合会として、地域の防災力を高める点で重要である「マイ・タイムライン」を、地域により浸透させることはもちろん、市全体にも広く普及を促進するため、次の2点をご提案させていただく。

- 1 「マイ・タイムライン」の愛称を「災害 備えてミヤ」、あるいは「台風 備えてミヤ」など、市民の関心が向くような、親しみのある、わかりやすいネーミングにする。
- 2 デジタルを活用するなど、誰もが使いやすいものに改良していただく。

回 答	所管課：危機管理課
------------	------------------

【市長】

姿川地区の皆様には、日ごろから、地域防災力向上に、熱心に取り組んで頂いていることに感謝申し上げます。

また、9月8日の台風13号の接近に伴い、自主避難者用の避難所を開設した際には、避難者の受入れに備え連絡体制を整えるなど、自治会連合会長、防災会長をはじめ姿川地区の皆様方に御協力いただき、心より感謝する。

近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、今年も日本各地で大雨による被害が多数発生しており、こうした有事の際に市民一人ひとりが落ち着いて避難行動を取れるよう、備えておくことが重要である。

このたび、姿川地区の皆様が工夫を凝らして作成した「姿川版QRコード付きマイ・タイムライン」は、まず災害時に取るべき基本的な避難行動を平常時から前もって確認しておく取組の第一歩として大変有効であり、素晴らしい取組である。

本市としても、こうした地域防災力の向上に資する地域が主体となった効果的な取組を全市へ展開していくため、「魅力ある自治会づくり支援事業補助金」などにより地域活動を支援していく。

また、本市が取り組む「マイ・タイムライン」は、家族構成やお住まいの地域の環境といった一人ひとりの状況に応じて、自身や家族を守るための避難行動計画を個別に作成するものである。

この「マイ・タイムライン」の普及啓発にあたっては、市ホームページや広報紙で広く周知をしているほか、ワークショップ型の出前講座を随時実施し、作成支援を行っているところであるが、御意見をいただいたとおり、市民の皆様への「マイ・タイムライン」の更なる認知度向上が必要であるため、今後とも、多様な手段による周知に努めるとともに、周知に当たっては、より分かりやすい内容になるよう工夫する。

また、御提案いただいた分かりやすいネーミングについては、貴重な御意見として参考にさせていただき、引き続き、自身や家族を守るための防災行動計画である「マイ・タイムライン」の周知の徹底と普及啓発に取り組んでいく。

作成や活用に当たっては、市民の皆様がより分かりやすく使いやすいものとなるよう、民間のアプリなどのデジタルの活用を含め検討していく。

今後とも、災害に強いまちづくりに向け、地域の皆様と連携しながら、市民一人ひとりの防災意識の高揚と地域防災力の向上に取り組んでいく。

■自由討議（要旨）

発言 1 地域間交流の推進について

地域間交流について2点提案させていただく。

まず、1点目は地域まちづくりの交流である。

姿川地区と上河内地区は、お互いの地域資源を活用した交流を通し、地域活性化を図るため、今年の7月3日に「友好地域協定」を締結した。

この取組は、同じ市内のまちづくり組織同士が友好協定を結ぶものであり、市内では初めてで、全国的にも珍しい協定になっている。

協定内容については、両地区が文化や芸術、スポーツ、観光などの分野で交流し、お互いに地域ブランド力の向上を図り、地域の活性化を図っていこうというものになっており、今年度は6つの交流事業に取り組む。

この取組は、その地域ならではの魅力を発信することで、地域ブランド力の向上が図れるとともに、地元にとっても魅力の再認識、地域コミュニティの再構築に効果があるものと考えている。

そこで、このような地域間の横の交流が網の目のように広がることにより、市全体の地域まちづくりの活性化につながるものと思うので、ぜひ、交流したい地域同士をマッチングする仕組みを創設していただきたいと思う。

次に「地域事務員の交流」についてである。

地域のまちづくりの事務を担っている地域事務員は、他地区との交流はほとんど無く、一堂に会した情報共有の場もない。

常にセンター職員との情報共有や意見交換等、密な連携を取ってはいるが、市全体のまちづくり組織の機能強化を図るには、地域事務員の横の連携も重要であり、必要であると思う。

また、地域のデジタル化を進める中で、まちづくり組織が率先してデジタル化を進めていかなければならないものと認識していることから、地域事務員のデジタルリテラシーの向上に向けた研修の場も設けてもらいたいと思う。

宇都宮市全体のまちづくり活性化に向け、地域の垣根を超えた交流とスキルアップの場づくりをお願いする。

回答 所管課：みんなでまちづくり課，デジタル政策課

【市長】

姿川地区の皆様には、日ごろから地域主体のまちづくりに積極的に取り組んでいただいております。感謝申し上げます。

交流したい地域同士のマッチングについては、このたび、姿川地区と上河内

地区において「友好地域協定」が締結され、様々な分野での地域間交流や災害時の相互支援などに取り組みされており、市内の地域間連携の取組の中でも、地域主体のまちづくりの推進や地域ブランド力の向上等に向けた先進的な取組であると認識している。

こうした取組を多くの地域に知っていただき、地域間交流についての関心を高めていただくため、宇都宮市まちづくり推進協議会の研修会等において姿川地区の取組を取り上げていただけるよう働きかけを行うとともに、地域の伴走支援を行っている地域行政機関において、各地域の意向も伺いながら、地域間交流に向けた場の提供に取り組んでいく。

次に、地域事務員のデジタルリテラシーの向上や交流については、会計事務の効率化に向けた「会計簿汎用ソフト」の提供や地域活動団体を対象としたデジタル専門家の派遣、地域活動におけるデジタル活用の好事例をまとめたパンフレットの配布、さらには、宇都宮市まちづくりセンターにおける「デジタルを活用した情報発信」をテーマとした SNS の活用方法に関する講座の開催など、様々な支援策を実施している。

こうした講座等の支援策を地域事務員の皆様に活用いただけるよう、地域まちづくり組織への積極的な情報提供を行い、デジタルリテラシーの向上を支援するとともに、講座の機会を活用し、参加者同士の情報交換の場を設けるなど、地域事務員が交流を図る場の創出に努めていく。

今後とも、地域主体のまちづくりを推進するため、地域まちづくり組織への継続的な支援に取り組んでいく。

発言 2 公共交通利用者向け駐車場について

姿川生涯学習センター附属体育館は、昭和40年に姿川中学校の体育館として建設され、昭和54年9月、新体育館建設に伴い、姿川公民館附属体育館として姿川中学校西側に移転された。

以降、地域スポーツの拠点として多くの地域住民に利用されていたものの、建設後55年が経過し、老朽化も進み、利用者の安全確保を最優先として、令和4年1月に解体された。

同跡地は、JR鶴田駅まで約800m、徒歩で約10分、宇都宮環状線から500m、栃木街道からも500mのところに位置している

そこで、提案である。

このような恵まれた立地条件と、JR鶴田駅からJR宇都宮駅まで日光線で5分という利便性を活かし、JRやバスなど公共交通機関の利用者向けの駐車場の整備をお願いしたい。

また、JRからLRTに乗り継ぐ方には、駐車料金の減免制度などを導入することについても検討をお願いする。

それにより、公共交通機関の利用促進だけでなく、LRTの利用率向上も期待できるのではないかと思う。

JR鶴田駅周辺に『公共交通機関利用者向け駐車場』を整備することにより、脱炭素社会の推進にもつながるとともに、LRTの利用促進にもつながるので、ぜひ、旧体育館跡地に宇都宮市の施策を後押しする駐車場の整備をお願いする。

回答 所管課：交通政策課，学校管理課

【市長】

日ごろより、本市における公共交通の利用促進に御理解と御協力いただき、また、公共交通の利用促進に向けた貴重な御意見をいただき、感謝申し上げます。

旧姿川地区市民センター附属体育館の跡地については、地域代表意見にお答えしたとおり、今後も当面の間、学校運営に利活用していくことを御理解いただきたい。

本市においては、鉄道やLRT、バス、地域内交通が効果的・効率的に連携した階層性のある公共交通ネットワークの構築に取り組んでおり、その実現に向けては、ネットワーク全体の充実とあわせて、パークアンドライド用駐車場などを備えたトランジットセンターの整備などに取り組んでいるところである。

今回、御提案いただいたような交通結節機能の強化を図っていくことは、公共交通の利用を促進していくうえで大変重要であると考えており、このたびのいただいた御意見などを踏まえ、今後も鉄道事業者などの交通事業者と協議を行いながら、より良い公共交通の利用環境整備に努めてまいりたいと考えている。

また、公共交通の乗継割引については、公共交通の利便性の向上に向け、誰もが過度な運賃負担がなく公共交通を利用できるよう、バスの上限運賃制度やLRT・バス・地域内交通間の乗継割引制度を導入しているところであり、今後も引き続き、誰もが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築に取り組んでいく。

発言 3	宇都宮都市計画道路鶴田宝木線のJR鶴田駅－鹿沼インター通り間の完成時期について
-------------	--

J R 鶴田駅から鹿沼インター通りの一部約 5 0 0 m が長期間未施工となっている。

この区間は、区画整理事業の鶴田第一（北部）が完了し、又鶴田第二（南部）がほぼ完成し、人口が増加し、J R 鶴田駅への利用者の増加が見込まれる。

また、鹿沼市・日光市からの高校生の通学者も多く利用されると思われる。

未工事部分がなぜ、長期間工事完成が遅れているのか、又工事完了は、いつ頃になるのか伺う。

回答	所管課：道路建設課
-----------	------------------

【市長】

姿川地区の皆様には、日ごろより、道路整備の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

鶴田宝木線は、外環状線と県道栃木街道のほぼ中間に位置し、都市の骨格となる幹線道路を補完する道路である。平成 7 年度に事業着手し、これまで J R 鶴田駅から宮の原中学校の南側までの約 6 8 0 m を供用しており、そのほか、用地を取得した部分について道路整備を行っている。

未工事部分については、用地を取得出来ていない箇所であり、継続して用地交渉を行っている。

事業が長期化し、地元の皆様には御不便、御迷惑をおかけしているところであり、全区間の早期供用を目指し、引き続き、用地交渉に努め、用地取得後、速やかに工事に着手していきたい。

再質問	宇都宮都市計画道路鶴田宝木線のJR鶴田駅－鹿沼インター通り間の完成時期について
------------	--

強制執行等はできなのか。

回答	所管課：道路建設課
-----------	------------------

【市長】

そういう手法もあるが、何とか御理解、御協力をいただきたいと思います。粘り強くこれからも交渉を続けていきたいと思うので、御理解いただきたい。

発言 4 今後の自治会の在り方について

西川田町南部一区の自治会に入っている。23班、戸数は14戸である。14戸のうち私も含めて、ほとんどが高齢化世帯となっていて、回覧板の回覧も厳しいという状況であり、年2回の自治会費の徴収もままならず、年2回の会議等の出席もかなわないという状況であり、脱会したいという人も多数いる状況である。

自治会の今後の在り方、運営の仕方を聞きたいと思いまちづくり懇談会に参加した。

例えば回覧板一つとっても、市の行政に関わることを回すのに、それが滞ってしまえば、市の行政に支障をきたす。

社会参加、フレイル予防をしようということで、心がけは良いが、それが浸透しなければ誰も社会参加せず、ますます高齢化が進んでしまうという状態になる。回覧板一つとってもそういう状況である。

今後の自治会の在り方について、どういう方向で動いているのか教えていただきたい。

回答 所管課：みんなでまちづくり課

【市長】

先日、自治会長の大会が市役所で開催された。

多くの自治会長に参加いただいたが、自治会の加入率の低下、自治会の運営の在り方、それが課題となっている。

自治会長の皆様にも、大会以外でもお力をいただいて、様々な御意見、アイデアをいただいている。

入りたい自治会、いつまでも入ってほしい自治会のためにも、入っている方が、苦勞しない、負担にならない、そういった自治会が必要だと考えている。

そのような中、自治会の加入率を何とか戻していきたいということで、自治会の皆様には「宮パス」を作っていたいただいた。これを掲示すると、賛同していただいている企業では、お店のサービスが受けられたり、あるいは行政の施設などが無料になるなど、協賛できる事業を順次拡大し「自治会に入っていたほうが得だな」と思っていただけのような自治会にしたいと思っている。

また、維持しやすい、あるいは役員会として活動しやすく労力を少しでも減らすために、会長の皆さんからも要望をいただき、回覧板については、年々その回覧回数と回覧物の一回についての資料の数などをなるべく少なくするよう各部に指示し、各部がバラバラで回覧するのではなく、効率よくまとめて回覧するよう工夫をこらしている。

今後はデジタルなどの技術を使い、なるべく労力がかからない、そういう役員会の在り方も考えていく。

あらゆる努力をしていかないと、自治会の加入率の減少は全国の都道府県、市町村で問題となっているので、宇都宮市としても他の市のモデルとなるような意気込みで対応していく。

自治会は、なくてはならない組織である。自治会がなくなると市町村は崩壊すると思う。

発言 5 子ども発達センター多目的室の利用について

4年ほど前から障がい者スポーツ交流会をサン・アビリティーズで行っている。しかし、サン・アビリティーズは鶴田町から道具などを運ぶには遠く大変である。そういった施設を西川田町付近に欲しいと何度もお願いしているが、実現していない。

私の所属している鶴田町の自治会には公民館がなく、鶴田町にある子ども発達センターの2階の多目的室を年に4回から5回、予約を取り使用料を払って利用している。利用するのは、毎回日曜日だけである。

普段の日は、この多目的室はどのように利用されているのか。空いているならば自由に使えるように出来ないか。

よく見かける高齢者に話しかけると、昼間は誰もおらず、行くあてもなくつまらないので暇をつぶしに外に出て歩いているとのことであった。

障がい者でも高齢者でも行く場所、集いの場、憩いの場がなく、一日中家に閉じこもっているのが、家から出て同じ思いをしている方々と会って会話する、茶話会をするなどができることが良いことだと思う。

鶴田町西部自治会に公民館を作る土地がない。

子ども発達センター内に利用できる場所があるならば使わなくてはもったいない。

協働生活、まちづくりのために自由に出入りができるようにかえてもらいたい。

回答 所管課：子ども発達センター，障がい福祉課

【市長】

集会所等については、補助金を市で用意しているので、賃貸にしても、あるいは土地を求めるにしても、支援制度を利用していただければと思う。

また、公共施設の使用については、空いている時には当然貸出しすることが出来るし、予約で埋まっているということはいろんな方が貸出し予約をされている好結果だと思う。

それぞれの公共施設の状況は把握していないが、申し込みをしていただきやすい環境を整えるので、ぜひ利用していただきたい。

また、移動手段であるが、障がい者、高齢者の方ともに、特に高齢者の方は70歳以上の方は、毎年1万円分の交通費、バス、LRTなどが地域内交通も含めて利用できるポイントを差し上げている。1年間に1万ポイントで、残しても次の年から、また1万ポイントがもらえるものがあるので、これらを活用して移動の手段に使っていただきたい。

【総合政策部長】

障がい者も高齢者も外出して元気に活動されるということは、本市としても大切な事だと思っており、できるだけ支援をしていきたい。

サン・アビリティーズについては、障がい者スポーツの拠点という位置づけであることから、大会等を開催することも多くなっているが、御意見を踏まえ、子ども発達センターも含め、他の所でもできるかどうか検討する。